

平成26年度第2回 生涯学習教育研究センター運営委員会議事要旨

○日 時：平成27年2月24日（水）13：30～15：00

○場 所：生涯学習教育研究センター 3階 304室（学習相談室）

○出席者：真栄城勉（生涯学習教育研究センター長）、背戸博史（生涯学習教育研究センター教授）、柴田聡史（生涯学習教育研究センター講師）、安里英治（理学部教授）、長山格（工学部准教授）、立田晴記（農学部准教授）、西本裕輝（大学教育センター 准教授）

○陪席者；下地正勝（地域連携推進課長）、大城光雄（地域連携推進課係長）、新垣雄大（地域連携推進課係員）

○議 題：【審議事項】

1. 平成27年度公開講座について（資料1）
2. 平成27年度公開授業について（資料2）
3. 生涯学習教育研究センター主催公開講座における安全保険等への加入取り扱いについて
4. その他

【報告事項】

1. 平成26年度生涯学習教育研究センター事業報告
2. 「生涯学習フォーラム」第9号の原稿募集について
3. 生涯学習教育研究センター予算執行状況
4. その他

◆審議事項1 平成27年度公開講座について

平成27年度公開講座について事務局から資料1に基づき次の通り説明があった。

昨年12月に平成27年度開講予定の公開講座を募集し、一般コースが40講座、専門コースが15講座の計55講座の応募があった。

また、前年度から引き続きサテライト教育システムを活用した講座も募集し、公開講座では12講座をサテライト講座として実施する予定である。

本日の委員会において講座の内容、予算等を審議していただき、了承がとれたうえで講座を実施することになっている。

このことについて以下のように審議した。

○「琉大生がサッカーと勉強教えます！」について

公開講座「琉大生がサッカーと勉強教えます！」は毎年実施されており、昨年3月にはテレビ番組にも取材されている人気の高い講座であるが、昨年においては講座の運営にいくつか不備があった。今年度は72万円の予算を要求してきており運営面、予算面

でも見直す必要がある。

毎週、講座を開催するため講師をしている学生にも負担がかかると同時に予算もかかっている。

以上の理由により、次年度においては開講回数30回という制限を設け実施を行っていく。

このことについて委員から以下のような意見があった。

- ・毎週開講という実施形態だと学生及び担当教員の負担も大きい。
- ・講座の評判が上がるにつれ、受講者も増え講座の運営が難しくなっている。講座の運営を適正に行うためには回数制限はやむを得ない判断である。

審議事項1について、提案の通り講座の運営を進めていくことで了承された。

◆審議事項2 平成27年度公開授業について

平成27年度公開授業について資料2に基づき事務局から次の通り説明があった。

公開授業については毎年、大学教育センターが全学に向けて授業提供の募集及び取り纏めを行い、一般受講者の募集及び取り纏めを生涯学習教育研究センターが行っている。次年度は88科目が開講される予定である。

審議事項2については今年度に引き続き次年度も募集及び企画を進めていくことで了承された。

◆審議事項3 公開講座における安全保険等への加入の取り扱いについて

生涯学習教育研究センター主催公開講座における安全保険等への加入の取り扱いについて資料3に基づき事務局から次の通り説明があった。

生涯学習教育センター主催の公開講座における保険の取り扱いについては講座ごとに取り扱いが異なっていた。

加入漏れや金銭徴収の負担軽減の観点から、平成27年度以降の公開講座における保険加入の事務手続きを見直す。

受講者が怪我や事故に巻き込まれる可能性の高い有料の公開講座については原則、受講者全員が保険に加入することとし、安全保険料の支払いは講座受講料と併せて本学の銀行口座に振込み、後日、本学から保険会社に保険料をまとめて振り込むこととする。このことについて、以下の通り意見があった。

- ・次年度以降の保険料の取り扱いについては経理の同意のうえ、行っているのか。
→財務企画課に同意のうえ、調整している。

- ・ 相見積書等を取らずに特定の保険会社と契約するのは規則に違反しないのか。

→ 今回の場合は公費で物を買うわけではなく預り金をどう扱うかということなので当課としては問題ないと考えている。

- ・ 無料と有料の講座で保険料の取り扱いに違いがあるのはなぜか。

→ 保険料を支払うのに保険料と同じくらい又は保険料より高い手数料を支払うのは現実的でないため、このような取り扱いにしている。

審議事項 3 については事務局の提案通り進めていくことで承認された。

◆ 報告事項 1 平成 26 年度生涯学習教育研究センター事業報告

① 平成 26 年度「知のふるさと納税」について

平成 26 年度「知のふるさと納税」について資料 4-1 に基づき背戸委員から次の通り説明があった。

「知のふるさと納税」事業は COC と中期計画達成プロジェクトで行っている事業である。今年度は宮古、八重山、久米島で事業を実施し、報告書を作成した。

② 平成 26 年度公開講座について

平成 26 年度公開講座について資料 4-2 に基づき背戸委員から次の通り説明があった。

今年度は公開講座を現在までで 58 講座実施し、募集人数 2,341 名に対して 1,831 名と高い充足率を挙げている。集計中の講座もあるため最終的にはさらに増える。収入については 2 月 20 日現在で 1,213,880 円と昨年度を上回っている。

③ 平成 26 年度公開授業について

平成 26 年度公開授業について資料 4-3 に基づき背戸委員から次の通り説明があった。

平成 26 年度公開授業について、今年度は 101 講座を開講し、前期 202 名、後期 173 名、計 375 名の受講者数となり過去最高となっている。

収入についても 884,750 円と過去最高の収入となっている。

◆ 報告事項 2 生涯学習教育研究センター研究紀要第 9 号について

生涯学習教育研究センター研究紀要第 9 号について背戸委員から資料 5 に基づき説明があった。

生涯学習教育研究センター研究紀要第 9 号について現在、7 本の論文が投稿されており今後、編集委員会を開き、各論文の査読者を決定し、査読を開始する。

今回は真栄城センター長に巻頭言を執筆していただく予定である。
今年度は発刊が遅れたが次年度は従来通りのスケジュールで進めていきたい。

◆報告事項3 生涯学習教育研究センター予算執行状況

生涯学習教育研究センター予算執行状況について、事務局から資料6に基づき次のとおり説明があった。

センター予算全体の執行率は約94%となっている。大学開放事業費（公開講座関連予算）、教育基盤経費については、100%を超えるペースで執行しており、不足分は研究経費、科研費の間接経費等から流用する予定である。

このことについて以下の通り意見があった。

- ・ 科研費の間接経費を運営費に流用するのはおかしい。
- ・ 財務部に当センター予算が厳しい現状を伝えるためにも、科研費で補填することはしない方が良い。